

児童手当の手続きはオンラインでできます！

マイナポータルの「ぴったりサービス」で、根室市の児童手当のオンライン申請が可能です。

<input type="checkbox"/> 新規認定	電子署名が 必要 となるため、受給者のマイナンバーカードまたは 電子証明書 を搭載させた Androidスマートフォン をご用意ください。 ※詳細は裏面を参照してください。
<input type="checkbox"/> 額改定	電子署名は 不要

●必要な提出書類

- 新規認定請求書(新規認定の方)
- 額改定請求書(額改定の方)
- 振込先となる口座の口座情報
- 監護相当・生計費の負担についての確認書(※)
(大学生年代のお子様を対象)
- 別居監護申立書(※)
(0歳～高校生年代のお子様を対象)

※必要な場合のみ提出(同封のフロー図をご確認ください)



確認書について、パソコンで電子申請の方は、申請ページにある様式(Excel)をダウンロードのうえ、必要事項を入力いただき、添付書類としてください。

スマートフォンで電子申請の方は同封の確認書に必要事項を記入の上写真を撮影していただき、添付書類として申請してください。

●支払先口座の確認書類について

口座情報(金融機関名、支店名、支店番号、口座名義(カナ文字)、口座番号)が明記されたものを添付してください。(スクリーンショット、写真可)

裏面に続く→

●詳細について

根室市の児童手当の手続きの詳細は、
こちらのQRコードを読み取り市の
ホームページにてご確認ください。



●手続きについて

こちらのQRコードからぴったりサービスの手続きの
ページにアクセスができます。

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です

新規認定↓



額改定↓



電子署名を行うための注意点

<用意するもの>

マイナンバーカード（署名用電子証明書が記録されたもの）

または

電子証明書（署名用電子証明書）を搭載させた Android スマートフォン

<電子署名の方法>

スマートフォンに「マイナポータルアプリ」のインストールが必要になります。申請画面に表示される「電子署名の動作環境確認」を参照のうえ申請をお願いします。

※なお、パソコン申請の場合は、マイナンバー対応ICカードリーダーライタでも電子署名を行うことが可能です。

●お問合せ先● 根室市健康福祉部こども子育て課 電話 0153-23-6111